

こおりやま広域連携中枢都市圏  
公民協奏パートナーシップ協定締結団体の  
ポスター等を展示しています



令和4年3月2日

郡山市政策開発部

政策開発課

課長 佐久間 守隆

ターゲット 17.17 TEL: 924-2021

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

こおりやま広域圏における地域経済の活性化や住民サービス向上の取り組みを公民連携により一層深化させるため、広域圏各市町村と各企業・団体等との「公民協奏パートナーシップ協定」を令和4年2月7日に締結したことから、協定締結団体のポスター等を展示しています。

- 1 日時 3月2日(水)～3月31日(木)
- 2 場所 郡山市役所本庁舎2階(アートスペース)  
※西庁舎連絡通路の本庁舎側付近
- 3 内容 「公民協奏パートナーシップ協定」を締結した各企業・団体等及び広域圏各市町村のポスター等の展示(協定締結団体等は別紙のとおり)

<こおりやま広域連携中枢都市圏について>

少子高齢・人口減少社会にあっても、地域が活性化し住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、地方自治法の連携協約制度に基づき、郡山市を含む各市町村で形成。

郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、磐梯町(参加に向け手続き中)

# こおりやま広域圏公民協奏パートナーシップ協定の締結

「誰一人取り残されない」SDGs体感未来都市圏・未来協奏都市圏の創造に向けて

●生活圏・文化圏・経済圏を共にする「こおりやま広域圏」において、様々な主体間連携による公民協奏(コンチェルト)のもと、持続可能な地域社会を創造していく歩みを一層着実なものとするため、連携市町村と事業者等による包括連携協定を締結しました。



※令和4年2月7日に21の事業者等との協定締結式をオンラインで開催

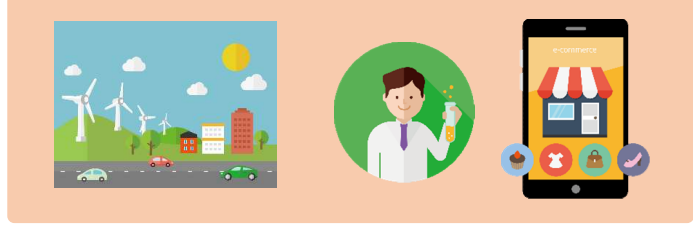
## ①広域圏全市町村と一括で協定締結

中心市である郡山市が窓口として全体調整を行い、広域圏全市町村と各社・団体が一括で包括連携協定を締結。



## ②オーダーメイドで柔軟な連携項目

具体的な連携項目・事業は各企業・団体の強みを生かしてオーダーメイドで実施。実施市町村も連携市町村全体でも、一部のエリアからのスタートでも対応可能。



## ③市町村と企業・団体の対等なパートナーシップ

双方の強みとメリットを生かし、相互に競争力を高め合う「連携・パートナーシップ」のプラットフォームを形成。

連携市町村のメリット	企業・団体のメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民サービス向上</li> <li>● 広域的課題の解決</li> <li>● 地域企業等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● CSV・地域貢献</li> <li>● 知名度・イメージ向上 (行政媒体での連携PR)</li> <li>● 新たな市場開拓・ビジネスチャンス</li> </ul>

公民の協奏(コンチェルト)による未来志向の関係を構築

### ●こおりやま広域圏市町村



### ●公民協奏パートナーシップ協定締結団体

(順不同)

